令和 ３年 ８月吉日

　会員企業　各位

原村商工会

新型コロナウイルスの ワクチン接種済みの方 を対象にする

「諏訪地区のお店・優待」 協賛店

募集 〔登録〕 の ご案内

諏訪地区においても、新型コロナウイルスのワクチン接種が進みつつあります。

接種後の人の動きや消費が、コロナ禍前に少しでも戻れる様、地元のお店(施設)で特典を

提供していただき、リベンジ消費(消費喚起)に結び付けていただきたいと思います。

　つきましては、下記要項で協賛店(登録店)を募集いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| **期　間** | ・店舗登録　9月１日から 　登録、および途中変更や停止も随時可能。・利用期間　10月１日～令和４年3月31日　※9月は店舗登録期間とし、利用者向けプレスリリースは９月下旬を予定しています。 |
| **内　容** | ①諏訪地区に在住または在勤の方へ 「ワクチン接種済みの方お店の優待緑色を基調とした 優待カード(イメージ)表裏カード」(名刺サイズ)(以下、『優待カード』)を無料配布。・配布場所は、登録店舗や公共施設、接種会場(予定)、等。・『優待カード』の受取り(入手)は､自己申告(公的証明書は不要)とする。②お店(施設)は、『優待カード』を提示されたお客様に、事前登録した割引やサービス等の (以下、『特典』) を提供していただき、販促の一助としていただく。※当事業の目的は、販売促進・消費喚起のキッカケづくりとなることで、ワクチン接種を推奨することではありません。 |
| **運営側の負担** | ・優待カード発行、登録店舗用ポスター制作(商工会議所･商工会の窓口で配布)。・WEB(スマホアプリ)の開発･運用。 |
| **お店(施設)側のご負担** | ・割引やサービス等の 『特典』 提供に要する費用。【運営側では､一切補填(負担)しませんのでご了承ください。】 |
| **お店(施設)の****対象と****登録方法** | ･諏訪地区の商工会議所･商工会の会員事業所限定で、本事業の趣旨にご賛同いただけること。　【未登録事業所はこの機会にご入会下さい】・登録には､メールアドレスが必須です。【最初にＰＩＮコード入力があり、返信先として必要です】入力画面のイメージ店舗の登録用https://mystore.suwa-area.jp　　・「食べる･飲む」、　「暮らす・買う」、　「遊ぶ・泊まる」 の　3つのジャンルから一つだけ選択。･各店舗が入力(修正や停止も随時可能)。入力後､ポスター(A3版)事務局にて会員事業所の登録有無等を確認させていただく為、公開までに2～3営業日を要します。公開用・(店舗側で)公開内容確認後、登録店舗用のポスターと無料配布する「優待カード」を､所属する商工会議所･商工会窓口まで受け取りにお越しいただき、店頭等にご掲示ください。【お客様の利用期間は、10月～令和4年3月の6ヶ月です。】 |
| **割引や****サービスの****『特典』****目安について** | ・お店(施設)の負担が無理ない程度の 『特典』提供をお願いします。次回再来店にもつながる様な工夫もどうぞ。 特典は複数でも結構です。目安としてご提示します。　 例)　「優待カード」ご提示で、・・・・**【食べる･飲む】　の例として**〔例1- 飲食店〕　　・３千円以上のご飲食で､次回来店時のファーストドリンク半額券を贈呈。〔例2- 飲食店〕 ・ご宴会参加者半数以上の「優待カード」ご提示で、次回使える○○円割引券贈呈。**【暮らす・買う】　の例として**〔例3- 美容室〕 　 ・次回使える、カラーリング施術費１０％割引券を進呈。〔例4- 小売り〕 　 ・５千円以上お買い上げで、〇〇〇ポイント３倍進呈。〔例5- 自動車整備〕 ・スタッドレスタイヤ交換時に、夏タイヤへの交換工賃１０％割引券贈呈。〔例6- 学習塾〕 　　・「優待カード」お持ちの生徒さんが冬季講習申込みで、1枠分無料付与。**【遊ぶ・泊まる】　の例として**〔例7- 旅行代理店〕 ・当社企画ツアーに限り、旅行代金５００円割引。〔例8- スキー場〕　　 ・次回使える、リフト５００円割引券進呈。〔例9- 宿泊施設〕 ・「優待カード」お持ちの宿泊者へ、館内売店の土産品２０％割引。 |
| **お問合せ** | 原村商工会　　TEL　79-4738　 　　【運営主体：諏訪地区　商工会議所・商工会】 |